



刻々 更生



法務省東京矯正管区更生支援企画課

☎048-600-1560 (直通)

1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp

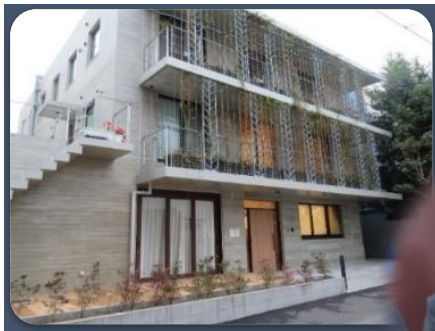
ホームページ

http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00101.html



第23号

令和6年2月26日発行



施設見学

ネットワーキング

START

GOAL!

関東更生支援ネットワーク スタディツアー 更生保護施設 斉修会

施設長説明

1月24日(水)、更生保護施設斉修会にて、関東更生支援ネットワーク主催でネットワーク会員と地方公共団体を対象としたスタディツアーを開催しました。本ツアーは、更生保護施設を見学することで、再犯防止や更生保護施設の取組について理解を深めていただくことを目的としています。まず、施設長から沿革や処遇状況について御説明していただいた後、施設見学を行いました。その後の質疑応答では、施設側の近隣住民に対する配慮や施設を町内会の活動や防災・防犯活動の場として提供するなど、地域貢献を常に心掛けている姿勢がうかがわれました。後半に行われたネットワーキングでは、様々な立場で支援に関わっている会員同士で自己紹介や名刺交換・持参したリーフレットの交換などが行われ、更生支援の輪の広がりを感じることができました。

地方公共団体の皆さまにおかれましても、当ネットワークのスタディツアーや再犯防止・更生支援セミナーを介して、多種多様な連携作りに役立てていただけると幸いです。

Q1 施設の数は？

A1

全国に102施設（R5.4時点）あり、全て民間の非営利団体によって運営されています。大半が法務大臣の認可を受けた更生保護法人によるものです。

Q2 利用者はどんな人？

A2

矯正施設から釈放された人や保護観察中の人で、帰る場所や身寄りがなく、直ちに自立更生することが難しい人が利用します。

更生保護施設

あれこれ

Q3 利用できる期間は？

A3

利用者ごとにより変わりますが、更生緊急保護の対象者は原則として釈放後6か月を超えない期間です。

Q4 利用にかかる費用は？

A4

保護観察所からの委託を受けているため宿泊費及び食費の自己負担はありませんが、委託の内容によっては食費を負担してもらうこともあります。

2月1日、さいたまスーパーアリーナTOIROにて「関東ブロック再犯防止シンポジウム」が開催されました。このブロック別のシンポジウムは、再犯防止施策の重要性について、国民の理解を深めその協力を得ることを目的として、高等検察庁、法務局、地方更生保護委員会及び矯正管区が主催し、開催するものです。東京高等検察庁が担当した今回は、「検察庁が関わる社会復帰支援・多機関連携」をテーマに、再犯防止をめぐる現状を踏まえた第二次再犯防止推進計画についての基調講演の後、6名のパネリストが、検察庁が関わった実際の支援事例を振り返りながら、勾留中の極めて短い期間で受け皿につなげていく困難さや対象者との信頼関係の形成等入口支援における課題について意見を交わしました。



▲会場前ホールで刑務所作業製品の展示即売会も開催

関東ブロック 再犯防止シンポジウム
検察庁が関わる社会復帰支援・多機関連携

入場無料

「一つとして同じ人生はない
でも、「幸せに生きたい」といっ
つ願っていることを私たちに
考えてみませんか」

日時：令和5年2月1日(水)
13:30～18:00(開場12:30)

申し込み：事務局 中央印刷 申込専用ダイヤル 03-3501-2100
申し込みURL: <https://www.kankyo-seisaku.com/kyougi>
申込先: 中央印刷 申込専用ダイヤル 03-3501-2100
申込先: 中央印刷 申込専用ダイヤル 03-3501-2100

講演 「第二次再犯防止推進計画について」
法務大臣官房総務課企画再犯防止推進室

パネリスト：スガワタケ
「国語科、習字を有する者等の再犯防止への取組」
コーディネーター
佐藤 良希子氏 (横浜地方検察庁刑事部検閲支援室長)

パネリスト
山田 昭彦 氏 (千葉県矯正社会福祉推進センター長)
大平 廣樹 氏 (東京保護観察所社会福祉科長)
清水 謙哉 氏 (東京保護観察所社会福祉科長)
鈴木 賢治 氏 (北杜市更生保護センター長)
山下 康 氏 (神奈川県矯正社会福祉推進センター長)
吉田 拓久 氏 (埼玉県矯正社会福祉推進センター長)



▲再犯防止に関心のある老若男女が集結、真剣に聴講していました。

～これまでの再犯防止シンポジウム～

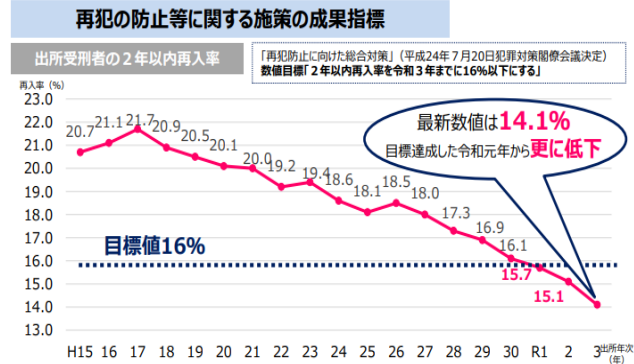
平成30年度
「地域連携から生まれる雇用への道」
令和元年度
「薬物依存からの回復を考え、支えるために」

コロナの影響もあり、今年度は4年ぶりの開催となりました。

再入率低下！策定数増加！

～令和5年版再犯防止推進白書(概要)より～

令和5年12月、令和5年版の再犯防止推進白書が発行されました。出所受刑者の2年以内再入院率については引き続き目標値を達成し、地方再犯防止推進計画策定数も令和4年次と比べて指定都市、その他市町村ともに大幅に増加しました。当課では、計画の策定・見直しに際して統計データを提供しております。御遠慮なく御相談ください。



地方再犯防止推進計画策定数

年次	都道府県	指定都市	その他市町村(特別区含む)
H30	1/47	0/20	0/1,727
31	15/47	0/20	4/1,727
R2	31/47	6/20	32/1,727
3	42/47	16/20	130/1,727
4	47/47	18/20	306/1,727
5	47/47	19/20	506/1,727

東京管内自治体

年次	策定数
5	11/11
8/8	
119/477	